

第2章 河川整備基本方針の概要

2.1 河川の総合的な保全と利用に関する基本方針

揖保川水系では、洪水氾濫などによる災害から貴重な生命・財産を守り、地域住民が安心して暮らせるように河川等の整備を図る。また、瀬や淵、ワンドや干潟などの多様な水域を有する揖保川全体の自然の営みを保全、継承するとともに、人々の生活に欠くことのできない農業用水や都市用水などを安定的に供給し、地域の営み、歴史や文化が実感できる川づくりを目指すため、関係機関や地域住民と共通の認識を持ち、連携を強化しながら治水・利水・環境に関わる施策を総合的に展開する。

このような考えのもと、河川整備の現状、森林などの流域の状況、砂防や治山工事の実施状況、水害の発生状況、河川利用の現状（水産資源の保護及び漁業を含む）、流域の歴史・文化並びに河川環境の保全を考慮し、また播州地域の社会経済状況、地域の発展に即応するよう環境基本計画などとの調整を図り、かつ、土地改良事業や下水道事業などの関連事業及び既存の水利施設などの機能維持に十分配慮して、水源から河口域までの水系一貫した計画のもとに、段階的な整備を進めるにあたっての目標を明確にして、河川の総合的な保全と利用を図る。

治水・利水・環境にわたる健全な水循環・物質循環系の構築を図るため、流域の水利用の合理化、下水道整備などについて、関係機関や地域住民と連携しながら流域一体となって取り組む。

河川の維持管理に当たっては、災害発生の防止、河川の適正な利用、流水の正常な機能の維持及び河川環境の整備と保全の観点から、河川の有する多面的機能を十分に発揮できるよう適切に行う。このため、河川や地域の特性を反映した維持管理にかかる計画を定め、実施体制の充実を図る。また、上流から海岸までの総合的な土砂管理の観点から、流域における土砂移動に関する調査・研究に取り組むとともに、安定した河道の維持に努める。

2.1.1 災害の発生の防止又は軽減

災害の発生の防止又は軽減に関しては、沿川地域を洪水から防御するため、瀬・淵や丸石河原に代表される揖保川の豊かな河川環境や景観にも配慮しながら、堤防の新設、改築、拡築、河道の掘削及び取水堰の改築により河積を増大させ、護岸等を整備するとともに、堤防の強化を図り、計画規模の洪水を安全に流下させる。また関係機関と調整しながら既存の洪水調節施設の有効利用を図るとともに、上流部に洪水調節施設を整備する。洪水時に流下の支障となっている堰、橋梁等の横断工作物の改築については、関係機関と調整・連携を図りながら適切に実施する。河口部においては、高潮堤防などを施工し、台風などによる高潮にも対処する。

内水被害の著しい地域については、関係機関と調整・連携を図りつつ、必要に応じて内水対策を実施する。

洪水調節施設、堤防、樋門、排水機場などの河川管理施設の機能を確保するため、平常時及び洪水時における巡視、点検をきめ細かく実施し、河川管理施設及び河道の状態を的確に把握し、維持補修、機能改善などを計画的に行うことにより、常に良好な状態を保持するとともに、河川空間監視カメラによる監視の実施などの施設管理の高度化、効率化を図る。なお、内水排除のための施設については、排水先の河川の出水状況などを把握し、適切な運用を行う。また、地震・津波対策を図るため、堤防の耐震対策を講ずる。

河道内の樹木については、樹木による障害の洪水位への影響を十分把握し、河川環境の保全に配慮しつつ、洪水の安全な流下を図るために計画的な伐採などの適切な管理を行う。

計画規模を上回る規模の洪水及び整備途上段階での施設能力以上の洪水が発生し氾濫した場合においても、被害をできるだけ軽減できるよう必要に応じた対策を実施する。

洪水などによる被害を出来るだけ軽減できるよう、既往洪水などの実績なども踏まえ、洪水予報及び水防警報の充実、水防活動との連携、河川情報の収集と情報伝達体制及び警戒避難体制の充実、土地利用計画や都市計画との調整など総合的な被害軽減対策を関係機関や地域住民などと連携して推進する。さらに、ハザードマップの作成・活用の支援、地域住民も参加した防災訓練などにより、災害時のみならず平常時から防災意識の向上を図る。

本川及び支川の整備にあたっては、播州平野が広がる下流部に人口・資産が特に集積していることから、この地域を氾濫域とする各区間の整備の進捗などを十分に踏まえて、本支川及び上下流間バランスを考慮し、水系一貫した河川整備を行う。

2.1.2 河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持

河川の適正な利用及び流水の正常な機能の維持に関しては、広域的かつ合理的な水利用の促進を図るなど、今後とも関係機関と連携して必要な流量の確保に努める。

また、渇水などの発生時の被害を最小限に抑えるため、情報提供、情報伝達体制を整備するとともに、水利使用者相互間の水融通の円滑化などを関係機関や水利使用者などと連携して推進する。

2.1.3 河川環境の整備と保全

河川環境の整備と保全に関しては、これまでの流域の人々と揖保川との関わりを考慮しつつ、地域の原風景ともなっている瀬・淵や丸石河原など揖保川の良好な河川景観を保全するとともに、多様な動植物の生息・生育する豊かな自然環境を次世代に引き継ぐよう努める。このため、流域の自然的、社会的状況を踏まえ、河川環境の整備と保全が適切に行われるよう、空間管理をはじめとした河川環境管理の目標を定め、良好な河川環境の整備と保全に努めるとともに、河川工事などにより河川環境に影響を与える場合には、代償措置などによりできるだけ影響の回避・低減に努め、良好な河川環境の維持を図る。実施にあたっては、地域住民や関係機関と連携しながら地域づくりにも資する川づくりを推進する。

動植物の生息地・生育地の保全については、カワラハハコなどの河原固有の植物が生育する丸石河原や中下流部の水際植生などの保全・再生に努める。ハクセンシオマネキやハマサジなどが生息・生育する河口干潟については、生物の多様性を考慮し、生物の生活史を保ちうる環境を確保できるよう配慮する。また、河床材料や河床形態の変化に留意し、アユなどの生息や産卵の場となっている瀬・淵の保全・再生に努める。魚類等の移動の支障となっている横断工作物については関係機関と調整した上で、魚道を設置するなど生息の場の連続性の確保に努める。

良好な景観の維持・形成については、河原、干潟など良好な景観資源の保全・活用を図るとともに、治水や沿川の土地利用状況などと調和した水辺空間の維持形成に努める。また、河床露岩が変化に富んだ景観を見せる山崎地区の「十二ン波（じゅうにんなみ）」を保全するとともに、沿川住民から親しまれてきた周辺景観と調和した整備に努める。

人と河川との豊かなふれあいの確保については、流域の人々の生活の基盤や歴史・文化・風土を形成してきた揖保川の恵みを生かしつつ、いかだ下り大会などのイベントの場やつりなどの自然とのふれあい、環境学習の場の整備・保全を図る。また、沿川自治体が立案する地域計画などとの連携・調整を図り、水辺空間や河川敷地利用に関する多様なニーズを踏まえ、地域に親しまれる河川

整備と保全に努める。

水質については、河川の利用状況、沿川地域などにおける水利用状況、河川環境の推移を考慮し、下水道などの関連事業や関係機関・地域住民との連携を図りながら、水質の監視・改善に努める。特に支川林田川については一層の水質改善に努める。

河川敷地の占用及び許可工作物の設置、管理については、動植物の生息・生育環境の保全、景観の保全に十分配慮するとともに、治水・利水・河川環境との調和を図りつつ、貴重なオープンスペースである河川敷地の多様な利用が適正に行われるよう努める。

また、環境や景観に関する情報収集やモニタリングを適切に行い、河川整備や維持管理に適切に反映させる。

地域の魅力と活力を引き出す積極的な河川管理を推進する。そのため、河川に関する情報を地域住民と幅広く共有し、住民参加による河川清掃、河川愛護活動などを推進するとともに、防災学習、河川利用に関する安全教育・環境教育などの充実を図る。

2.2 河川の整備の基本となるべき事項

2.2.1 基本高水並びにその河道及び洪水調節施設への配分に関する事項

基本高水は平成2年9月洪水、平成16年10月洪水などの既往洪水について検討した結果、そのピーク流量を基準地点龍野において、3,900m³/sとする。

このうち流域内の洪水調節施設により500m³/sを調節し、河道への配分流量を3,400m³/sとする。

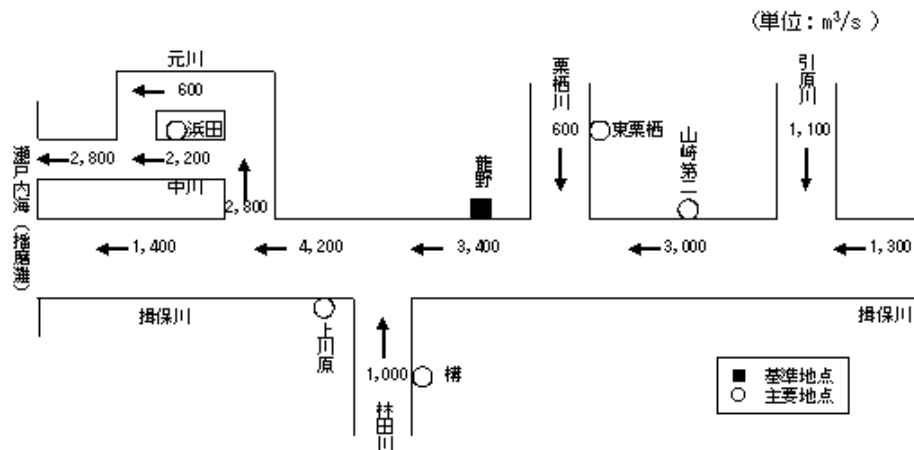
表 2-1 基本高水のピーク流量等一覧表

河川名	基準地点	基本高水のピーク流量 (m ³ /s)	洪水調節施設による調節流量 (m ³ /s)	河道への配分流量 (m ³ /s)
揖保川	龍野	3,900	500	3,400

2.2.2 主要な地点における計画高水流量に関する事項

計画高水流量は、山崎第二において3,000m³/sとし、栗栖川の合流量を合わせ、龍野において3,400m³/sとする。さらに林田川の合流量を合わせ、上川原において4,200m³/sとする。さらにその下流で中川に2,800m³/sを分派し、河口において1,400m³/sとする。

揖保川計画高水流量



2.2.3 主要な地点における計画高水位及び計画横断形に係る川幅に関する事項

本水系の主要な地点における計画高水位及び計画横断形に係る概ねの川幅は、次表のとおりとする。

表 2-2 主要な地点における計画高水位一覧表

河川名	地点名	※1 河口又は合流点からの距離 (km)	計画高水位 T. P. (m)	川幅 (m)
揖保川	山崎第二	29.5	88.10	140
	龍野	12.9	26.87	170
	上川原	4.3	8.38	240
	河口	-0.6	※2 2.91	210
林田川	構	0.6	9.96	150
栗栖川	東栗栖	5.5	50.31	70
中川	浜田	1.2	3.13	150

注 T. P. 東京湾中等潮位

※1 基点からの距離

※2 計画高潮位

2.2.4 主要な地点における流水の正常な機能を維持するため必要な流量に関する事項

揖保川の上川原地点から下流における既得水利は、農業用水でかんがい期 0.1m³/s、工業用水約 0.8m³/s があり合計約 0.9m³/s である。

これに対し、上川原地点における過去30年間(昭和50年～平成16年)の平均低水流量は約7.8m³/s、平均濁水流量は約3.0m³/s である。

上川原地点における流水の正常な機能を維持するため必要な流量は、概ね3m³/s とし、以て流水の適正な管理、円滑な水利使用、河川環境の保全等に資するものとする。

なお、流水の正常な機能を維持するため必要な流量には、水利流量が含まれているため、水利流量の変更に伴い、当該流量は増減するものである。